

【申請手続きについて】～社会体育クラブ・文化クラブ用～

◎申請から交付までの流れ

申請書提出⇒決定通知交付(教育総務課)⇒実績報告書提出

⇒確定通知交付(教育総務課)⇒請求⇒補助金交付(教育総務課)

※実績報告時に領収書が必要です。領収書がない場合は補助金を交付できない場合がありますのでご注意ください。

1.申請

《提出書類》

- ・交付申請書(様式第1号) ・旅費明細書(様式あり) ・交通費がわかる書類
- ・大会要項 ・宿泊費申込要綱

《提出期限》

- ・原則大会開催**2週間前まで**

《申請者》

- ・個人で出場⇒保護者又は所属クラブ
- ・団体で出場⇒所属クラブ

2.実績報告

《提出書類》

- ・実績報告書兼精算書(様式第2号)・領収書※公共交通機関以外
- ・大会の結果がわかるもの

《提出期限》

- ・大会終了後**30日以内**

3.請求

《提出書類》

- ・交付請求書(様式第3号) ・債権者登録申請書 ・通帳の写し

《振込先》

- ・申請者口座